

## ■ パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

案件名	光市再犯防止推進計画(案)に対する意見について
募集期間	令和2年12月21日(月)～令和3年1月21日(木)
担当課 (問合せ)	市民部 人権推進課 電話 0833(72)1459 内線 327 FAX 0833(72)3919 電子メール <a href="mailto:jinkensuishin@city.hikari.lg.jp">jinkensuishin@city.hikari.lg.jp</a>

### ▼ 募集概要

このたび、光市再犯防止推進計画(案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、計画の案を公表し、意見を募集しました。

### ▼ 意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- (2) 光市に通勤又は通学している人

### ▼ 意見提出者数及び提出件数

意見の提出はありません。

### ▼ 資料の開示方法

(資料内容)

- ・ 光市再犯防止推進計画(案)

(閲覧方法等)

- 1 閲覧用資料の窓口設置 15か所  
本庁(1階人権推進課、1階情報公開総合窓口)、あいぱーく光(福祉総務課)、地域づくり支援センター、大和支所、各出張所及び出張所を併設していないコミュニティセンター(島田コミュニティセンターを除く)
- 2 市ホームページに掲載